

議会報告

■公立高校の入試制度改革について

私が所属する蒼志会は12月議会において「西宮学区の公立高等学校の入学試験において、総合選抜制度を改め、複数志願制度を早急に導入することを求める意見書(案)」を提出し、過半数の賛成を得て可決されました。現在、市内の公立高校普通科では総合選抜制度で入学試験が行われています。しかし平成16年度実施の「市民意識調査」によりますと ①よい制度なので現状のままよい(12.5%)②よい制度だが改善すべき点がある(36.2%)③あまりよい制度とは思わない(27.1%) と②③の合計**63.3%の方が現在の制度の改善を求めています**。同じ「市民意識調査」の具体評価によりますと総合選抜制度に否定的な意見では i. 高校を自由に選びにくい(50.6%) ii. 受験競争が少ないため進路目標に向かい努力する姿勢が育ちにくい(34.7%) iii. 各高校が特色を出しにくい(27.3%) が上位に挙がっています。一方、肯定的な意見では iv. 一定以上の成績であれば、公立高校に進学できる(36.4%) v. 居住地に近い高校に進学しやすい(27.6%) といった項目が並んでいます。

■複数志願制度の概要と導入の意義について

複数志願制度では市内公立高校のうち二校までを志願することができます(第一志

望校には加算点が加えられます)。また第一、第二志望校に不合格でも総合得点によってはいずれかの公立高校に合格できます。

複数志願制度の導入によって生徒たちが自由に志望校を選べ、選んだ高校に合格するための努力を促す環境が生まれます。また各高校も多くの生徒から志望されるように特色ある教育を実施することが期待されます。一方、一定の点数であれば、いずれかの公立高校には進学できることから複数志願制度は総合選抜制度の長所も活かした制度であるといえます。この**意見書の採択によって市内公立高校の入試制度改革は大きな一歩を踏み出しました**。今後とも、この制度改革の行方を見守るとともに、西宮を文教住宅都市の名にふさわしいまちにするための提案を続けてまいります。

活動報告

■騒音・振動対策について

主要市道の一つ、札幌筋の43号線以南では交通量の増加や不法駐車・アイドリング車両の増加が顕著であり、周辺地域における騒音・振動等が大きな問題となっています。この問題に対応するため周辺5自治会にご協力いただき、改善を求める要望書を1月17日に市に提出しました。騒音・振動等の問題を短期間に解決することは困難ですが、市と連携して実効ある対策をとり、問題解決に近づけるよう、取り組んでまいります。○<http://www.soushikai.gr.jp/shibuya/> もご覧ください。

市政に対するご意見・ご要望をお持ちの方、どしどしご連絡ください！チラシの配達をご希望の方、お知り合いに配っていただける方のご連絡もお待ちしています。

西宮市議会議員

しづや祐介事務所

〒662-0927 西宮市久保町1-16-202 (阪神「西宮駅」から徒歩7分)
〒662-0854 西宮市榑塚町1-14光永ビル2F (JR「西ノ宮駅」・阪神「西宮駅」から徒歩10分)
TEL:0798-22-7895 FAX:0798-63-2167
E-mail:shibuya@hcc6.bai.ne.jp
URL:<http://www.soushikai.gr.jp/shibuya/>

プロフィール:昭和48年西宮生まれ。西宮市立浜脇小学校、浜脇中学校卒業。私立明星高等学校卒業後平成8年京都大学経済学部卒業。阪急電鉄(株)に8年間勤務、平成16年7月退職し蒼志会入り。平成16年11月西宮市議会議員補欠選挙にて初当選(1期目)。

しづやの活動レポート

第5号

行動する政治
蒼志会

市政報告

2006年2月発行



西宮市議会議員

しづや祐介

浜脇小 卒
浜脇中 卒
明星高 卒
京都大 卒
元 阪急電鉄(株)勤務

私たちが暮らす、
西宮の未来のために。

■本年も行動する政治を 実行してまいります

一昨年11月の市議会議員補欠選挙で当選させていただいてから、はや、一年以上が経過いたしました。昨年はたくさんのご意見・ご指導を賜り、多くの方に支えられた、私にとってたいへん有意義な一年でした。多くの方からいただいた声を糧とし、皆さまのご期待に応えることができるよう、これからも研鑽に努めてまいります。

地方政治は多くの人にとって身近で重要なことを決めています。けれども、有権者がそれについて知る機会は多くありません。政治家自身が伝えようとしなければ、なにか問題があることさえ、伝わらないままになってしまいます。その結果、政治への不信と無関心は増す一方です。だからこそ、私はこれからも「行動する政治」を常に心がけ、精一杯の活動を続けてまいります。本年も皆様のあたたかいご支援・ご声援を賜りますよう、どうぞ、よろしく願いいたします。

■一般質問を行いました

12月議会において一般質問を行いました。質問項目は大きく5点にのぼりますが中でも、特に力点を置いたのは市職員の給与水準に関する質問です。

地方公務員法には「職員の給与は～中略～民間事業者の従事者の給与～中略～を考慮して定められなければならない」と明記されています。法律上も市職員の給与が同種の業務に従事している民間企業の従業員と同水準であるべきなのは明らかです。市職員の給与水準が民間と大幅に異なる場合は市職員の給与水準を是正すべきです。以上の内容を踏まえて、市職員の職種別の年収を調査し、同職種に従事する民間企業の従業員と比較したところ、市職員の方が大幅に高いことが明らかになりました。この調査・比較結果を踏まえて、一般質問では給与水準における官民格差についての見解を問うとともに、人事制度上の問題点についての指摘を行いました。内容の詳細については、レポート内側をご覧ください。